市立中央病院特集号

《問合せ先》
西宮市立中央病院
〒663－8014
西宮市林田町8－24
☎ 0798－64－1515
FAX.0798－67－4811
http://www.nishi.or.jp/~byouin/

院長　左近　賢人

大正10年に開設された本院は90年近くにわたり、西宮市の中核病院としてその役割を果たしてきました。この間に我が国の医学や医療が進歩し、結果として平均寿命は約2倍長くなり、世界一の長寿国となりました。同時に、医療技術の進歩に伴い、最先端の医療を安全かつ簡便に提供することが期待されています。しかし、従来型の医療制度や診療体制では患者さんのこの様なニーズに対し、経済的にも、また物理的にも充分には対応できなくなりました。

現在は「医療の激変時代」と言われています。その根本原因はまさに医学・医療の進歩であり、医療の進歩に伴う患者さんのニーズに対して現在の医療体制や社会制度が対応できないことにあります。本院では患者さんの信頼を第一と考え、「高度な医療を優しく、確実に」を基本コンセプトとして診療機能の重点化を図っています。平成18年度には、効率的な診療を行うために「内視鏡センター」、「消化器センター」、「外来化学療法室」、「サポートセンター」などが発足し、着実に成果をあげています。

特に内視鏡センターでは拡大内視鏡の導入により、早期診断を行い、がんでも手術せずに内視鏡的切除を行っています。内視鏡的に切除ができない場合でも腹腔鏡下手術により、痛みの少ない手術に努めています。ソフト面では「低侵襲手術治療チーム」、「緩和チーム」、「栄養サポートチーム」が多職種のスタッフ参加のもとにチーム医療を行っています。

今年度は「呼吸器センター」や「糖尿病センター」が発足します。さらに、全体的なサービスの改善を目指して電子カルテの導入を行う予定です。電子カルテにより、待ち時間の短縮や検査予約の簡略化などが可能となり、患者さんへのサービス向上が期待されます。しかし、導入に際してはトラブルも発生しやすいことから、万全の準備を行い、スムースに移行したいと考えています。

現在、自治体病院における医師の確保が問題となっていますが、センター化などの診療機能の重点化により、この問題は解決できると考えています。

本来、健康であるご家族や医療スタッフは病気に罹った患者さんの気持ちには完全になりきれません。心の痛みも含め、いわゆる"痛み"はご本人しか自覚できません。それ故、家族や医療スタッフがそれに近づくよう、常に謙虚な姿勢で患者さんに注意をはらうことが大切です。

一方、体制も含めた医療の現状を最も理解できるのは専門家である医療スタッフです。従って、医療機関も自負心をもって「本来あるべき医療とは何か？」を社会に発信していく責務があります。その場合、将来も見据えた、しっかりとしたスタンスを持つことが重要です。我が国の医療行政がどうなるのか予断をゆるしませんが、「問題解決型の効率化」と「医療の価値を再認識すること」を基本テーマとして努力することに誤りはないと思います。また、絶好の機会であると思っています。

経営健全化への取り組み

中央病院では、効率性の高い病院運営を行い、診療機能を充実させることにより、よりよい地域医療を提供することとした「第2次経営健全化計画」に平成18年度から取り組んでいます。その推進状況と平成19年度の取り組み予定をお知らせします。

H18年度		H19年度	
～　収益　～			
夜間FAX予約の受付延長	H18.7～	亜急性期病床の設置	H19.4～
内科2次救急の開始	H18.7～	呼吸器センターの設置	
外来化学療法室の設置	H18.9～	糖尿病センターの設置	
消化器センターの設置	H18.10～	病院機能評価の取得	
内視鏡センターの設置	H18.10～	電子カルテ・オーダリングシステムの導入	
開放型病院の認定取得	H18.10～		
サポートセンターの設置	H18.11～		
～　費用　～			
特殊勤務手当の見直し	H18.4～	職員の配置転換による職員数の減員	H19.4～
中央材料滅菌業務の委託化	H18.4～	退職不補充による職員数の減員	H19.4～

かかりつけ医をもちましょう
～病診連携システムについて～

当院では、地域の医療機関との連携を行い、診療機能の分担を進めています。

初期治療や慢性疾患の継続診療は、診療所の医師（かかりつけ医）が行ない、専門的な検査や入院が必要な治療は病院が行うという、それぞれの特長を生かした分担により、医療の質の向上を目指しています。このような病院と診療所の連携を病診連携と呼んでいます。

病気かな？と思われたら、まずは地域の身近な医療機関である診療所の先生に診ていただくことをお勧めします。診療所での診察の結果、精密検査や入院が必要と判断されれば、適切な病院を紹介していただけます。

普段から何でも相談できるかかりつけ医をもちましょう。

症状が安定されて、地域の医療機関での継続診療を受けられる患者さんのために、当院では1階正面受付横にサポートセンターを設置しています。診療科・診療時間等を記載した近隣医療機関の案内リーフレットを作成し、ご自由にお持ち帰りいただけるようにしています。

なお、サポートセンターでは近くの医療機関のご紹介のほか、療養に関する相談なども受付しています。

また、当院は平成18年10月より、開放型病床（5床）の認可を得ており、地域の先生方との共同診療も可能になっています。

今後も地域の医療機関との連携で、一貫した継続医療を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1階 サポートセンター

中央病院の救急医療体制

内科2次救急診療について

中央病院では、昨年平成18年7月18日（火）から、祝日を除く毎週月曜日・火曜日・水曜日の午後6時00分から午後9時00分まで、内科2次救急診療をはじめています。

2次救急診療とは、主に第1次救急診療（比較的軽症な患者）を担当する医療機関や診療所から転送される入院・手術などの必要な救急患者を対象にしています。

《受入れの対象となる患者さん》
○地域の開業医からの紹介患者
○救急車による搬送患者

地域の診療所で夕方に診療を受け、検査や入院が必要とされた方もすぐ、中央病院にて検査や入院を受け入れることができます。

診療所の医師は、中央病院へ紹介される際に、患者さんに紹介状を手渡されます。ご来院の際には、必ず診療所の医師の紹介状をご持参ください。

地域の救急医療を支える

中央病院では、急な発熱、ケガなどの夜間の救急医療ニーズに応えるため、輪番制による救急医療体制を整えています。

特に少子化対策などから必要とされる小児科2次救急診療については、祝日を含む月曜日・火曜日の週2日間救急医療体制を整備しています。

外科領域についても、外科・整形外科の2名体制で、救急を担当しています。

外科1次救急は、軽度な外傷の治療を行う診療で、紹介状等がなくてもご来院いただけます。

なお、小児科医師の減員により、平成19年4月以降の金曜日の小児救急を休止しております。患者さんには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

また、西宮市の救急医療体制全般については、「西宮市保健所」のホームページでご確認ください。

中央病院の救急体制

区　分	月曜日	火曜日	水曜日	金曜日
小児科2次救急	18:00～翌朝7:00	18:00～翌朝7:00		
外科1次救急	18:00～翌朝8:00			18:00～翌朝8:00
外科2次救急				18:00～翌朝8:00
内科2次救急	18:00～21:00	18:00～21:00	18:00～21:00	18:00～翌朝8:00